



田上町 議会だより

第116号

■平成29年10月27日発行



▲今日は1日ががんばったね（竹の友幼稚園運動会）

9月定例会	P 2
平成28年度決算額	P 3
決算審査特別委員会	P 4～5
付託案件審査報告	P 6～7
請願・発議	P 8
一般質問（8議員）	P 9～16
所管事務調査報告	P 17～18
一部事務組合報告	P 19
（仮）地域交流会館等建設調査特別委員会・全員協議会	P 20～21
インタビュー「この人にお聞きしました」／編集後記	P 22



田上町の「今」と「これから」をお伝えします

- ・今夏の豪雨災害復旧費用として
2,715万5千円の補正予算を承認・可決
- ・平成28年度一般会計・特別会計の
歳入歳出決算は原案どおり認定



▲人事案件の起立採決

- 【人事案件】
 - ・教育委員会委員の任命
 - 石田 一平 氏 (再任)
 - 長澤 幸枝 氏 (再任)
 - ・固定資産評価審査委員会委員の選任
 - 早津 紳也 氏 (再任)
 - 【専決処分】
 - ・一般会計
 - 7月18日、24日の豪雨災害復旧に伴う補正予算および田上中学校の浄化槽破砕機修繕
 - 【29年度補正予算】
 - ・一般会計
 - 情報セキュリティポリシーの改訂、介護保険の確定による返還および7月の豪雨災害の復旧に伴う補正予算
 - ・下水道事業特別会計
 - ・介護保険特別会計
 - 【28年度決算審査】
 - ・一般会計
 - ・下水道事業特別会計
 - ・集落排水事業特別会計
 - ・国民健康保険特別会計
 - ・後期高齢者医療特別会計
 - ・訪問看護事業特別会計
 - ・介護保険特別会計
 - ・水道事業会計
 - 【追加議案】
 - ・29年度一般会計補正予算
 - 田上小学校のアスベスト対策と田上中学校屋内消火栓配管の漏水に対する修繕
- 全ての議案は同意・承認・可決・認定しました。

平成28年度田上町一般会計歳入歳出決算額

歳入44億7,621万円 - 歳出42億7,903万円 = 差引金額1億9,718万円

町民1人あたりの金額は、平成29年3月31日の人口12,069人で計算しています。



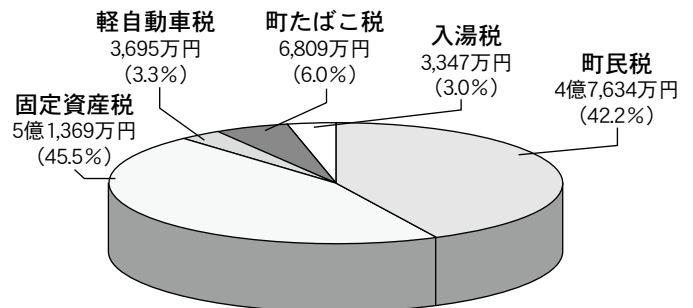
歳入

科 目	決算額 (単位：千円)	前年度決算 との比較 (単位：千円)	町民1人 あたり (単位：円)
1 町 税	1,128,542	△ 1,855	93,507
2 地 方 譲 与 税	72,592	△ 854	6,015
3 利 子 割 交 付 金	1,124	△ 1,040	93
4 配 当 割 交 付 金	3,438	△ 2,754	285
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	2,006	△ 3,410	166
6 地 方 消 費 税 交 付 金	186,503	△ 23,542	15,453
7 ゴルフ場利用税交付金	20,968	188	1,737
8 自動車取得税交付金	12,747	254	1,056
9 地方特例交付金	4,284	14	355
10 地方交付税	1,670,473	△ 60,205	138,410
11 交通安全対策特別交付金	1,492	△ 177	124
12 分担金及び負担金	63,622	△ 3,888	5,272
13 使用料及び手数料	15,061	△ 559	1,248
14 国庫支出金	357,018	△ 23,043	29,581
15 県 支 出 金	276,890	15,343	22,942
16 財 産 収 入	11,567	5,833	958
17 寄 附 金	12,512	8,347	1,037
18 繰 入 金	14,234	3,838	1,179
19 繰 越 金	144,352	13,224	11,961
20 諸 収 入	272,206	52,816	22,554
21 町 債	204,579	△ 16,711	16,951
歳入合計	4,476,210	△ 38,181	370,885

歳出

科 目	決算額 (単位：千円)	前年度決算 との比較 (単位：千円)	町民1人 あたり (単位：円)
1 議 会 費	76,228	△ 7,154	6,316
2 総 務 費	471,968	△ 124,877	39,106
3 民 生 費	1,311,250	20,137	108,646
4 衛 生 費	375,995	25,803	31,154
5 労 働 費	12,081	65	1,001
6 農 林 水 産 業 費	209,155	2,988	17,330
7 商 工 費	261,573	△ 29,881	21,673
8 土 木 費	445,236	7,546	36,891
9 消 防 費	211,751	13,844	17,545
10 教 育 費	334,270	△ 44,585	27,697
11 公 債 費	569,523	45,105	47,189
歳出合計	4,279,030	△ 91,009	354,547

町税の内訳



平成28年度田上町特別会計歳入歳出決算額



単位：千円

区 分	歳 入	歳 出	差引額
下 水 道 事 業	458,505	449,130	9,375
集 落 排 水 事 業	73,858	69,442	4,416
国民健康保険	1,579,522	1,535,336	44,186
後期高齢者医療	110,074	106,598	3,476
訪問看護事業	54,679	38,410	16,269
介 護 保 険	1,230,593	1,164,270	66,323

単位：千円

区 分	歳 入	歳 出	差引額
水道事業会計	収益的収入	収益的支出	/
	250,441	253,914	△ 3,473
	資本的収入	資本的支出	/
	2,126	164,763	△ 162,637

決算審査特別委員会



▲浅野委員長

▲笹川副委員長

決算審査特別委員会に付託された議案は28年度一般会計および各特別会計歳入歳出決算認定の8議案でした。

審査は、9月14日、15日そして19日までの3日間にわたりました。それぞれの議案に対する質問数は全部で179件であり、町長への総括質疑は4人の委員から5件でした。審査の結果は、8案件とも全会一致で原案のとおり認定されました。

初日の28年度一般会計においては、まちづくりの指針となる第5次総合計画「やさしさと豊かさでキラリと輝くまち田上」の実現を目標とし、多様化する町民要望や社会環境の変化に対応できるよう、緊急性・必要性の高い事業を重点的・効率的に実施するとともに、長期的な視点に立った的確・円滑な財政運営の実施となるように留意しつ

つ事業を推進しているとの説明がありました。また「田上町総合戦略」に基づき、人口減少に対して具体的に効率性の高い施策を集中的に実施したとの説明がありました。

審査は一般会計、特別会計の順に、事業の取り組み内容、歳入が計画どおり確保されているか、歳出が適正に執行されているか、また事業に対する評価は適正であるか質疑を交えて行いました。

総括質疑では、「積極的財政運営について」、「老人福祉施設の施設維持とあり方について」、「国民健康保険給付準備基金の扱いについて」、「ごまどう湯つ多里館について」、「幼稚園の保育士確保について」の質疑があり、町長から今後の町政運営に活かしていきたいとの方針が示されました。

委員長 浅野 一志

町長への総括質疑

質疑件数5件

◎積極的財政運営について

問 国の特別交付税やふるさと応援寄附金の増額により歳入が増え財政は安定し、財政健全化もされてきています。町の基金もあり、積極的な財政運営に打って出る時期ではないですか。

答 公債費もピークを超え、単年度においても財政が安定し健全化されていますが、今後、下水道事業、道の駅等、学校施設の整備など大型事業計画があり、いざとなった場合に一定の基金は必要であり、まちづくりの財政運営計画に合わせ実施していきたいです。

◎老人福祉施設の維持とあり方について

問 心起園、老人福祉センターの老朽化が進んでいます。高齢化が進む中、高齢者の健康維持が医療費抑制に繋がるた

め施設は重要です。町の公共施設総合計画において、今後、施設の改築や集約、廃止を含めて検討するとしています。また、施設の利用に対して受益者負担の原則と合わせ、利用料金（年会費）の見直しも検討すべきではないですか。今後、老人福祉施設のあり方を具体的に検討すべきではありませんか。

答 心起園は45年、老人福祉センターは35年が経ち老朽化が進んでいます。心起園は今すぐに取り壊すわけではなく、継続か機能移転か廃止か複合施設など有効利用を考へ、プロジェクトチームを作り研究していきます。利用料金については、利用者からもっと上げても良いが時間を長くしてほしいと言われています。利用者の声を聞き検討していきます。

◎国民健康保険給付準備基金の扱いについて

問 国民健康保険給付準備基

金が28年度末で2億円を超えています。一方、来年度から国民健康保険の財政運営の責任主体が県に変更する予定で、昨今の動向から基金をどうするのか、町民のための施策に反映していきますか。

答 国から県へ来年度から国民健康保険の財政運営の責任が移行されますが、県からは町に対して現在内容は示されていません。11月に納付金に対して示されると思います。健康保険給付準備金は将来、町民に負担が掛からないように備えています。人間ドック、脳ドックの受診者は年々増えており、異常があれば精密検査を実施し早期発見に努めており、今後はさらに補助を増やすことを検討します。

◎ごまどう湯つ多里館について

問 ごまどう湯つ多里館の指定管理制度の導入は、民間事業者のノウハウを生かしサービス向上で入館数を上げるた

めの営利を追求した施設か、町民の健康増進とした福利厚生施設か、どちらでしょう。か。営利を追求するなら積極的な販促、サービスが必要で、近郊の日帰り温泉との比較は競争原理で重要です。また、町民の福利厚生なら町民の割引を実施してはいかがでしょうか。

答 ごまどう湯つ多里館は、町民の健康増進を運営趣旨とし、地域の活性化や観光施設の拠点としての設置を目的に条例を策定しました。しかし、小須戸の花の湯は新潟市の条例で入館者に対し入湯税はなく、ごまどう湯つ多里館は入湯税をいただいています。が、営利目的だけではないため、近隣の日帰り温泉との比較はなじみません。しかし、観光施設として客層分析し、サービス向上を図り近郊からの客数を増加させ、指定管理者を指導していきます。町民が多く入館してもらうように検討します。

◎幼児園の保育士確保について

問 幼児園の保育士確保が非常に苦労しています。近年、都市部の保育士採用が激化しており、保育業界全体で人材不足となっています。特に臨時職員の採用が難しく、町の予算で臨時職員賃金が未執行になっています。0歳、1歳児の保育ニーズは定員数を超えて受け入れています。保育士確保が課題です。正職員数の枠組の変更も検討すべきです。

答 正職員の応募は多かったです。正職員の増員は職員定数と財政運営を考え決定しています。さらに、少子化で出生数が減少傾向で保育士の増員は難しい状況です。0歳、1歳児は保育士がマンツーマンで保育していますが、臨時職員の応募は少なく、待遇改善を検討していきます。

総務産経常任委員会付託案件審査



専決処分 29年度一般会計
補正予算(第3号)

歳入歳出に2217万6千円を追加し、総額を48億8095万4千円とする補正です。

歳入は、繰越金です。

歳出は、7月18日に発生した大雨に伴う災害関連経費の増額です。災害復旧費を新設し、道路等32か所の応急復旧費1126万7千円、河川災害復旧費で782万円の事業であるとの説明がありました。また、農村水産業施設災害復旧費では、護摩堂林道などの応急復旧工事などで220万3千円増額との説明がありました。

専決処分 29年度一般会計
補正予算(第4号)

歳入歳出に738万3千円を追加し、総額を48億833万7千円とする補正です。

歳入は、繰越金です。

歳出は、7月24日に発生した大雨に伴う災害関連経費の増額です。公共土木施設災害復旧費で、14か所の応急復旧費で、443万9千円、農村水産業施設災害復旧費で、今滝冬鳥越林道の伐木、シート掛けなどで60万円の増額との説明がありました。今回の補正では、国、県からの補助は難しいが、狐沢川の工事では県が一部負担するとの説明がありました。

29年度一般会計補正予算
(第5号)

歳入歳出に4814万3千円を追加し、総額を49億3648万円とする補正です。

歳入の主なものは、財産収入

で、旧曽根交流センターの跡地の売却益69万円、28年度実績に伴う介護保険特別会計からの繰入金増額です。単独災害復旧事業債の地方債補正で

1850万円の補正を行うもので、47.5%の交付税算入があるとの説明がありました。

歳出では、総務費では、特定

個人情報に関する安全管理措置対応および情報セキュリティポリシー改訂の各支援業務委託料と、交通安全対策関係として、竹の幼稚園から国道403号線に交わるT字路に横断歩道設置工事を行うための増額です。土木費は、下水道事業特別会計への繰出金、災害復旧費で羽生田川の護岸破損などで77万2千円の増額を行うものです。

29年度下水道事業特別会計
補正予算(第2号)

歳入歳出に1300万円4千円を追加し、総額を3億9471万6千円とする補正です。

歳入は、繰越金887万5千

円と繰越金だけでは財源が不足するため、一般会計から412万9千円を繰入れるとの説明がありました。

歳出は、公共下水道事業計画

の変更に伴う業務委託料で、人口減少に伴い水処理人口も減少しており、現計画での新たな処理場は建設せず、稼働中の田上終末処理場へすべて接続し処理していく計画に変更するための委託料の増額です。このため横場地区に計画していた処理場用地は、計画変更認可後に農振除外を戻すことになるとの説明がありました。

29年度一般会計補正予算
(第6号)

歳入歳出に563万7千円を追加し、総額を49億4211万7千円とする補正です。

歳入は、繰越金443万円と

教育施設等整備事業で地方債補正120万円の町債補正を行うもので、石綿対策事業債で40%の交付税算入があるとの説明がありました。

いずれも全会一致で原案承認、可決しました。

委員長 皆川 忠志

社会文教常任委員会付託案件審査

専決処分 29年度一般会計補正予算(第4号)

教育費では、194万4千円の補正があり、田上中学校の合併浄化槽内部の破砕機が壊れ、取り替えたものです。

田上中学校は築37年を経過し、雨漏り修理や故障修理などたびたび聞かれるが、老朽化診断などをしてはどうかと意見がありました。

コンクリート劣化など含めて、文科省より長寿命化の策定を平成32年度くらいまでに計画策定が示され、そこに含めて検討していきたいとのことでした。

29年度一般会計補正予算(第5号)

歳出では事業費確定に伴う返還が主なものです。

民生費では、低所得の高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金事業で1070万7千

などの返還です。

老人福祉事業では、中店地区にあります「ふれあいの家」の調理室の傷んでいた床や壁紙などの補修工事を行うもので40万1千円など、その他委託料返還金や国や県への負担金の返還などです。

衛生費では、未熟児養育医療費等国庫負担金返還金や、保健センターの「すこやかルーム」の空中温度設定機の故障修理代などです。特にこの部屋は各種会議、検診や避難所として使うので大至急直したいとのことでした。

教育費では、町内での「児童虐待家庭」との対応や打ち合わせの相談に時間外勤務手当50万円の補正です。担当は2人一組で4人分を予定しています。相談者の家庭や時間数が徐々に増えているとのことです。

Check 議論のの中身

Q 児童虐待とは何か。

A 親など家庭内での保護者から、子供に加えられる虐待です。法律では身体的虐待、性的虐待、心理的虐待、ネグレクト(食事を与えない。家に閉じ込める。)など4種類あります。

29年度介護保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に2620万6千円を追加し、総額を13億7820万6千円とするものです。

28年度事業費確定による国県などへ償還金の返還や、繰出金では「ふれあいの家」、「くつろぎの家」などコミュニティデイホーム委託料返還金などです。

29年度一般会計補正予算(第6号)

田上小学校のランチルームの暖房機の排気用煙突からアスベストが検出され、対応策として封じ込め工事を施工するものです(暖房は灯油ストーブ10台で代用)。

田上中学校の屋内消火栓につながる管路に水漏れが発生し、管路122m全線管路を取り替えるものです。



▲田上小学校 排気用煙突

いずれも全会一致で原案承認、可決しました。

委員長 松原 良彦

請 願

請願番号	件 名	請願者の住所・氏名	紹介議員	審査結果	意見書等提出先
請 願 第 1 号	「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する請願	村上市三之町1番1号 全国森林環境税創設促進議員連盟 会長 板垣 一徳 (村上市議会議員)	小池真一郎	採 択	衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 農林水産大臣 環境大臣 経済産業大臣
請 願 第 2 号	「学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書」の採択に関する請願	新潟市中央区弁天橋通1丁目13番13号 私学会館内 新潟県私学の公費助成をすすめる会 会長 中村 直美	浅野 一志	採 択	衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 文部科学大臣 財務大臣 総務大臣 県知事

議員発議による発議案

件 名	内 容	提出議員	議決結果	意見書等提出先
道路財特法による補助率等のかさ上げ措置に関する意見書	道路財特法の規定による補助率等のかさ上げを平成30年度以降も継続するとともに、地方創生に資する道路整備については特別措置を拡充するなど、必要な道路関係予算を確保するよう強く要望するもの	川崎 昭夫	原案可決	衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 国土交通大臣 地方創生担当大臣
北朝鮮の「核ミサイル軍事行動」と拉致問題の解決を求める意見書	国連安保理決議の実効性を高めるため中国、ロシアへ一層働きかけを行い、軍事衝突を避けるよう日本外交に総力を挙げることに、これまでの政府の取組みを検証し、核・ミサイル問題と同時に拉致問題の早期解決に向けた実効性ある措置が講じられることを改めて政府に求めるもの	川崎 昭夫	原案可決	衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 内閣官房長官 拉致問題担当大臣 国家公安委員会委員長 外務大臣 防衛大臣

町政に対する要望等は請願書・陳情書として議会に提出することができます。

○請願書
請願書を提出する際は、1名以上の議員の紹介が必要です。

請願書は、表題を付け、内容がよくわかるように記入してください。

また、請願者の住所・氏名を記入し押印してください。

法人による請願は、名称と代表者の氏名を記入し代表者印を押印してください。

請願書は、議会に提出され、審議します。

○陳情書
陳情書を提出する際は、議員の紹介は必要ありません。

請願書と同様に住所・氏名を記入し押印をしてください。

陳情書は、その写しを議員に配付するのみとなります。



さがわ しゅういち
菅川 修一 議員

ここが
聞きたい

一般質問

入館数が回復しないごまどう湯っ多里館の対策は

町長：指定管理者に的確な助言で入館数の増加に努める

近郊の花の湯の入館数は
大幅増加、違いは何か

問 ごまどう湯っ多里館は平成26年度11月から12月まで休館し、6200万円の予算で改装し町から民間へ指定管理に移行したが、27年度は入館数17万人から14万人に大幅減少し、町税の入湯税も568万円の減収となりました。昨年、町は指定管理者と協議し、サービスを充実させ入館数を上げ、改善がなければ指定管理者を変更するとの答弁でした。しかし、28年度は14万人と全く入館数の変化がありませんでした。

①民間に経営が移行され2年以上経ちます。なぜ、入館数が回復しないのですか。
②小須戸の花の湯は、27年度同じ時期に指定管理者が変わり入館数は8万6千人が2年間で10万8千人にとなり、2万2千人の大幅増加となりました。このままでは2年後に入館数は追い越されます。

入館数増加の違いは何か、近郊の日帰り温泉の調査をしていますか。

③近郊の日帰り温泉は、入館数を増加させるためカラオケラシなど販促や、さまざまなアイデアでお年寄りだけでなくファミリー層や女性客を拡大するため積極的に販促を実施しています。町は指定管理者任せではないですか。どのように指導していますか。

町長

入館数の回復しない原因は観光客の減少、趣味、娯楽の多様化で日帰り温泉ブームが終了し、入館料金を600円から700円に100円値上げしたことが考えられます。それでもわずかながら2400人の増加となっており、減少傾向には歯止めがかかりました。販促は広報きずなどで100円割引券など添付しています。ごまどう湯っ多里館の運営主旨は町民の健康増進であり、ほかの入湯施設と同列で比較するのは

住民主体の生活支援体制

なじみません。それに600円のときは客も多かったが、休憩場所で寝そべって席を譲らないなどマナーの悪さも目立ちました。今はゆったりと楽しむことができ、新潟市などドリピーターも多くなっています。引き続き、指定管理に対して町は的確な助言を行い入館数の確保に努めていきます。

問

今年から新たな介護予防、日常生活総合支援事業が開始され、来年から住民主体の生活支援体制が開始されます。団塊の世代が、75歳以上となる2025年を目途に住み慣れた地域で自分らしく暮らしを続けることができるよう、うに医療、予防、住まい生活支援が確保されるように国は進めています。
①住民主体の生活支援体制はどのような方向性になります

町長

30年から導入される生活支援コーディネーターを中心とした協議体で自助、共助、公助を推進するためアンケートを実施し、結果に基づき方向性を決定します。コーディネーターは福祉制度に精通し、地域に密着した法人を考えています。集いの場は、高齢者のニーズの把握に努めて地域の実態に合うように実施できるように協議していきます。

②地域の現状把握、課題発見、不足するサービスの創出するため地域団体が主体となり協議体が設置されます。どのような規模を考えていますか。
③生活支援コーディネーターはどのようにしますか。
④いきいきサロンやお年寄りの集いの現状把握し、住民が期待するサービス提供へ社会福祉協議会と協議してはいかがですか。



池井 豊 議員

本田上工業団地、商業系誘致の効果は

町長：買い物の不便解消、イメージアップ、雇用拡大、税収増加、経済効果大、交流人口・流入人口の増加でにぎわいができる

ここが聞きたい

一般質問

軽度介護事業の現実と老朽化の介護施設の対応は

町長：新たな担い手の確保と老朽化している施設は、早い時期に新しい方法を考えます



川崎 昭夫 議員

軽度介護事業の現実

問 平成27年度に介護保険法が改正され、介護予防・日常生活支援事業、これは要支援1、2のヘルパー、デイサービスの市町村事業化および生活支援サービス体制の整備が市町村が主体となり、行うことが義務付けられました。

先日ある新聞に軽度の介護者向けサービスに関する調査結果が掲載されました。回答した県内26市町村のうち、12市町村が「運営に苦勞している」、10市町村が「順調に進んでいる」と答え、地域ごとの差が浮き彫りになっています。町は、「運営に苦勞している」との回答でした。

町が運営に苦勞している理由とその解決方法をたずねます。

政府は要介護1、2についても移行を検討しているそうですが、どのように考えますか。今後は一人暮らし、高齢者夫婦世帯が増加すると思いま

ふるさと納税の多機能を受け止め、返礼品開発を

問 ふるさと納税はいろいろな自治体を知る機能を有し、幅広い展開ができます。寄付金によりさまざまな事業ができるほか、生産者の所得のアップ、施設・地域のPR、災害時の寄付金の受け皿等、多様な機能を有しています。これから町では返礼品の開発をする担当者を決め、進めていく必要があると思いますがいかがでしょうか。

町長 ふるさと納税は市町村の財源の確保のほかにも、地域のPR、あるいは特産品にかかわる方々の所得の向上など、多様な機能を有しています。現在町では、返礼品について一般に広く募集し、企業あるいは個人からも提供していただいています。しかし十分に掘り起こせておらず、埋もれた品物もまだあると感じています。返礼品を開発する

すが、老老介護の疲れでの自殺もあります。本田上地区では、民生委員やボランティアが地区公民館でふれあいの茶の間を毎月開き、高齢者を招き、高齢者自身が能力を最大限に生かす支援を行っています。いろいろなアイデアを提案するため、民生委員やボランティアの支援を行うべきと考えます。

町長 運営に苦勞している理由は住民ボランティアなどの新たな担い手の確保が難しいというところです。対応策として生活コーディネーターを中心とする協議体で確保や育成を考えます。

要介護1、2の移行については国、県から通知がないので今後も情報収集に努めます。高齢者世帯が増えている現状を受け、今後については保健福祉課で検討しているところで、良いアイデアが出るように努力します。

担当者配置する前に、現在総務課で2人が担当していますが、まずは新しい魅力的な品物を継続して募集していくことが必要であると感じています。

がん検診の発見率はいかに

問 「青森県で検診は受けたものの発見率が低かった」というニュースがありました。町では発見率はどうなっていますか。また、発見率を上げていく策についてたずねます。

町長 がん検診全てをまとめたものではありません。胃がんの場合は、平成26年度における町および新潟県の胃がん検診の受診率は、町は14.2%、県は19%であります。また、24年度から26年度までの3年における胃がん検診の発見率は平均は、町は0.33%、県は0.4%で、その後の精密検査の受診率は、町は90.8%、県は93.6%であります。

老朽化している介護施設の今後の対応

問 24年に指定管理者に移した康養園では、デイサービスは土、日曜も営業している、指定管理者の努力がうかがわれますが、施設の老朽化で維持管理はどうなるか職員も不安に思っています。ふれあいの家は、昭和41年にでき、51年が経過しています。こんな古ぼけた施設が運営されているのが不思議です。早急に対処すべきでないでしょうか。町長の任期中にアクションを取られることを期待しますが、いかがでしょうか。

町長 康養園は平成3年、ふれあいの家は昭和41年に建設されて老朽化しています。町の高齢者人口は2030年まで増加する見込みで、康養園は利用者が増加しています。ふれあいの家は住民主体のボランティアで運営していま

再度、工業団地の商業施設の効果を問う

再度、工業団地の商業施設の効果を問う

問 工業団地の商業施設等の誘致が大詰めになっています。以下の項目についてまちづくりの効果をたずねます。
・人口対策・人口増加策
・交流人口の増加
・中高生の町の魅力度アップの点
・高齢者の利便性
・雇用創出
・にぎわいの拠点
・経済的效果

町長 今回商業施設の出店が整えば、買い物に不便というマイナスのイメージからは脱却でき、イメージアップできます。他市町村から流入人口・交流人口の増加も大いに期待できます。雇用においては、正社員・パートを合わせて130人程度を見込んでいくということです。商業施設が出店することになれば相当規模の経済効果があるものと



▲PLANT-4聖籠店

期待しています。町の税収面では、個人住民税・法人住民税・固定資産税などで約1000万円規模の増収が見込めます。商業施設の進出と道の駅との相乗効果により、にぎわいの場が創出されます。



▲ふれあいの家

す。両方とも重要な施設であり、あり方を考える研究会を立ち上げて2、3年かけて考えます。康養園の修繕は指定管理者の社会福祉協議会と対応します。ふれあいの家は職員が補修箇所を確認のうえ、補正予算で対応して修繕しますが、できるだけ早い時期に新しい方法を考えます。



いまい さちよ 今井 幸代 議員

町の図書管理のマニュアル化、電算化は

教育長：原ヶ崎交流センター改修後の運営に間に合うように整備したい

ここが聞きたい

一般質問

問 読書は、効率的な知識の吸収法であり、また思考力、想像力を高め、人生の質を高めるすばらしい要素をたくさん持っています。子どもたちにとっても感受性が豊かになり、読解力や語彙力もつき、読書がもたらす効果ははかり知れません。子どもたちや町民の皆さんに、より親しまれる図書室づくりを目指していただきたいと思います。

現在町では公民館図書室、原ヶ崎交流センターの2か所で図書室機能を持っていますが、貸し出しルールが統一されておらず、借り手にとっては非常にわかりにくいとの声をいただきます。また、借りる際に本につけられている貸し出しカードに名前と日付、行政区を記入しますが、これではいつ、誰が、どの本を借りたのかという貸し出し履歴から、非常にプライベートな部分が不特定多数の人たちに知られてしまうことに不安を持つ方もいます。交流センター

では、管理人が不在時の際の新規の方の貸し出しは、メモ用紙のような紙に電話番号を明記させ、処理ボックスのような平たい箱に入れるようになっていきます。いずれも個人情報保護の観点から、早急な改善をすべきです。貸し出しルールなどを含む図書の管理規定や図書室条例も必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

次に、両施設が所有する図書、蔵書ですが、これらの管理・点検はどのようになされているのでしょうか。また、通常の図書管理業務もきちんとマニュアル化すべきと考えますが、いかがでしょうか。

そして、今後広域連携による図書館の相互利用を進めるためには、図書の電算化は必須であると考えます。今後の公民館や交流センターの既存施設での図書管理や運営方法について、そして交流会館の増改築後のオープンに合わせた図書館づくりを図書館司書

有資格者や、公共図書館勤務経験者など専門知識を持つ方にかかわってもらい、より良い図書環境の構築をしっかりと目指すべきではないでしょうか。

教育長 蔵書管理については、本に添付している図書カードに氏名、行政区等を記入していただく方法で管理しているため、タイムリーな情報が把握しにくい状況です。公民館職員も非常に人数が少なく、なっており、図書室資料の整備だけに注力するというのが非常に難しく、十分な管理が行き届かないのが正直な現実です。ただ年に1回、蔵書等点検を職員でもってやっています。直近ではこの8月で実施しており、予算の範囲内で図書等も整備もしています。現在、道の駅等整備事業の一つとして原ヶ崎交流センターの改修を予定していますが、その施設に図書館機能を持たせようと考えています。詳細

は現在検討中ですが、電算システムへの導入、貸し出しに関する規則整備については必要と考えており、原ヶ崎交流センター改修後の運営開始までに整備していきたいと考えています。

なお、原ヶ崎交流センターでの貸し出しの際に提出する電話番号につきましては、第三者の目に触れないように至急対応します。今後、新潟市との広域連携等を考えて、相互利用を考えていくと、標準的なルールづくりをしないと不都合が生じることは十分承知しています。担当職員のうちでも新潟市との広域連携、特に図書業務についての広域連携のあり方について議論していきたいと思っています。



こじま けんいち 小嶋 謙一 議員

老朽化が進むごみ焼却場の現状は喫緊の課題であり、今後の運営を具体的に示すべきである

町長：将来的には「連携中枢都市圏」の対応が必要になると考えている

老朽化が進むごみ焼却場の今後の運営

問 加茂市・田上町消防衛生保育組合で運営しているごみ焼却施設は、耐用年数が通常20年のところ38年を迎えた現在も旧施設のまま稼働しているため、故障をはじめ処理能力に支障をきたしています。近い将来は連携中枢都市圏のもとの運営が現実的だと考えますが、加茂市が連携に加わっていないことで協力が得られません。組合管理者の加茂市長に対し、連携に加わってもらう説得できませんか。また、加茂市長はなぜ連携に加わらないのか町長の考えをたずねます。

町長 更新時期がきていることは十分認識しています。管理者の加茂市長は組合議会答弁から、建設予算が50億から70億円必要で、財政的に大きな問題があり、基本的には修繕しながら現在の施設を長く



▲焼却が進まず野ざらしになっている生ごみ

使用したい考えです。町としても費用の3分の1が持ち分なので財政状況を踏まえると、しばらくは現在の施設を大切に使用するしかありませんが、将来的には連携の対応が必要になると考えています。ごみの処理は住民生活に与える影響が大きいため、管理者の加茂市長と協議していきま

したら一時的に近隣市町村で対応します。これは市町村と協定を結んでいるわけではありませんが、組合の中で故障等があった場合の協定が県全体でできています。

町民課長 仮に焼却炉が停止したら一時的に近隣市町村で対応します。これは市町村と協定を結んでいるわけではありませんが、組合の中で故障等があった場合の協定が県全体でできています。

他の自治体との「違い」 「町のブランド化」による

問 自治体における地域ブランドの動向を調べると、2000年代後半から、行政計画として地域のイメージ形成や魅力づくりによる地域ブランド戦略を策定する自治体が登場しています。町のブランドの主力は「住みやすい街」であると考えています。町は今、立地適正化に取り組んでいます。審議会において住みよい町のイメージ形成と魅力発信も審議の中枢に捉えてはどうですか。また、コンサルタントなど民間のアイデア

を受け取ることも必要です。住みよい終の棲家になるまちづくりは究極の人口減少対策だと考えますが、町長の考えをたずねます。

町長 立地適正化の基本的な考えは、人口減少と高齢化が進行する中、コンパクトな市街地の中心に医療、福祉施設を集約して便利で暮らしやすい町を目指すというものです。この観点からも便利、安心、安全というイメージが生まれます。提案とは若干違いがあるでしょうが、このような視点で居住誘導を図る計画を策定することも一つの考え方として捉えています。各種の計画を策定するにあたり、まちづくりに関する特性、差別化も考慮してコンサルタントなどのアドバイスをいただくことも検討し策定していきます。



たかとり まさと
高取 正人 議員

リアルタイム情報へのアクセス方法は

町長：より見やすく整備したい

ここが聞きたい

一般質問



あさの ひとし
浅野 一志 議員

カラオケ装置を田上地区にも設置を

町長：現状では防音装置もなく難しい、民間のカラオケ装置の利用を

同様に、7月24日の大雨では、午前6時38分に大雨警報が発令され、午後10時38分に解除されました。新潟県土砂災害警戒情報システムによると、午後1時30分に土砂災害

7月4日の大雨では、災害警戒本部、災害対策本部が設置され、避難所の開設、避難準備情報・高齢者等避難開始が発令されています。ところが、7月18日の大雨では、大雨警報が午前2時22分に発令され、午後11時41分に解除されました。新潟県土砂災害警戒情報システムによると、午前8時30分に土砂災害前ぶれ注意情報が発表され、午前9時には土砂災害警報が発表されています。午後3時にも再度、土砂災害警報が発表されています。この日の連続雨量は122mmでした。帰宅時間を迎えるにあたっての町の対応についてたずねます。

土砂災害の備えを

町長 土砂災害に係る避難情報の発令は、田上町避難勧告等の判断、伝達マニュアルで示しているとおりであり、新潟県から伝達される新潟県土

前ぶれ注意情報が発表されています。7月24日の連続雨量は176mmでしたが、大雨警戒本部、災害対策本部の設置や避難所の開設および避難準備情報の発令はなく、道路、河川の被災状況は7月4日ではなく、7月18日、24日の両日に集中していますが、町の対応についてたずねます。
町のホームページに、雨量や信濃川の水位をリアルタイムに表示する機能はなく、国、新潟県のパソコン用、スマートフォン用の防災情報を見ることになりましたので、町のホームページに新潟県の河川防災情報システム、土砂災害警戒情報システムと国土交通省の川の防災情報などへのリンクを整備することは可能ですか。

川船河の老人福祉センターに、通信カラオケ装置があることを皆さんご存じだと思います。老人福祉センターの管理人に聞いたところ、3つのグループが使っているとのことでした。火曜日は川船の生涯学習のグループ、木曜日は老連のグループ、そして土曜日は年金受給者協会のグループが確保して使っているとのことでした。
それぞれのグループは、午前中はグループに属している人が使っているようですが、午後からはそれぞれのグループに属していない人も使えるようにしているとのことでした。さらに、日曜日はサンデーカラオケと称して、それぞれのグループで交互に使っているとも聞いています。それぞれのグループで仲良く使っているとのことでした。
現在は、川船河の老人福祉センターだけしかありません。5月にありました年金受給者協会の会合で、田上地区



▲カラオケを楽しむ参加者▲

にも置いてもらえないだろうかという要望がありました。何人も待っている人がいる場合には1番しか歌えないようにしているとのことでした。田上地区に1台あってもいいのではないかと考えていますがいかがでしょうか。町長にたずねます。

老人福祉センターの一番奥の広い部屋を、カラオケルームとして占有しており、大変な盛況になっています。一方、カラオケグループに配慮し、利用しにくいという声も聞いています。先日家に来られた80歳くらいの方の話では、午前中にお風呂に行くのは自分からいとのことでした。理由はカラオケの方がにぎやかにやっているということに休めないとのことでした。いずれにいたしましても、そのような状況であり、カラオケが健康につながるというプラス面もありますが、反面苦情もあるということも理解願います。
田上地区にもカラオケ装置

砂災害警戒システムをもとに、土砂災害危険度情報、気象庁からの気象情報、連続雨量情報、または土砂災害の発生の状況などを踏まえ、総合的に判断しています。
7月18日、24日は、これらの情報を総合的に検討した結果、避難準備情報の発令は必要ないものと判断したのであり、両日における町の対応には特に支障はなかったと考えます。
町のホームページでは、新潟県防災ポータルにリンクを張っており、新潟県河川防災情報システムなどは、そこから閲覧することが可能です。しかし、情報を探すのはわかりにくいところもありますので、より見やすく、わかりやすくするように考えています。



▲通信カラオケ装置

をとという質問ですが、難しい状況です。心起園はオープンシステムになっておりカラオケには向いていません。さらに、近所に住宅もあります。また、コミュニティセンターも同様です。コミュニティセンターには個室もあります。防音装置がなくカラオケの装置を使用しますと、近隣に響くだけではなく、また施設の使用目的が違います。
カラオケについては町としては、民間の施設もありますので、そういうところを利用いただければと思っております。町でカラオケ装置は今のところは考えていません。



▲林道今滝冬鳥越線の法面崩壊



▲茗ヶ谷川洗掘状況



みながわ ただし 議員
皆川 忠志

小規模企業者の支援のため「小規模企業振興基本条例」の早期制定を

町長：条例は、できるだけ早く制定していきます

小規模企業振興基本条例の制定を

問 小規模企業は、中小企業白書によれば、全国ベースでは、平成26年325万社で5年前に比べ、約41万社、約12%減少しています。

町長 このような状況から、国は26年6月「小規模企業振興基本法」を公布しました。この法律は、日本を支える小規模企業者の活力発揮の必要性が増大していることに鑑み、事業の持続的に発展を図ること、円滑かつ着実な事業運営を適切に支援することを目的としています。これに基づき、新潟県をはじめ、県内30市町村の内17市町村が条例を制定しています。

町は、32年頃には、道の駅ができ、本田上工業団地には株PLANT（プラント）の進出が予定されています。小規模企業は、客観的に見ても、かつてないほどの生き残りを賭けた闘いに立ち向かわなければなりません。今こそ、小

規模企業を支援する必要があります。まっています。条例を制定し、小規模企業の成長と事業の持続的発展を支援すべきです。

町長 町の企業数は、24年度の経済センサスでは、426社、うち小規模事業者が351社となっています。

商工業者を支援することは、町の責務であり、特に小規模企業者については、今までどおり、資金の融資等を積極的に実施していきませんが、条例については、できるだけ早く制定していきます。人口減少、高齢化が進む中で、特に、32年頃には町の状況は大きく変わります。小規模事業者の持続的な発展を図りつつ、小規模事業者の振興を通じて地域経済の活性化、町民生活の向上に繋がればと考えています。

農商工連携の促進を

問 農商工連携地域協議会は、発足して8年になります。開発した商品は、メジャーになりきっていないと感じています。32年頃の道の駅の開設などを考えれば、農商工連携を発展させるチャンスです。そのためには、今の補助金の水準で良いのでしょうか。見解をたずねます。

また、開発した商品を株PLANTの販売ルートに乗せることは是非を含めて、仕入れについての地元業者との関係について、見解をたずねます。町の名産である「越の梅」のさらなるブランド化のため、農林水産省が推奨しているGI（地理的表示保証制度）に登録してはいかがでしょうか。

町長 農商工連携協議会においては、商工会を中心に生産農家と団体と連携しています。が、これまで以上の取り組み

が必要と感じています。本来、中心となるのは、生産者であり、生産者にもそういう視点で取り組んで欲しいと考えています。

また、加工施設は必要です。し、今後は、具体的商品、団体等が見えてきた段階で、必要に応じて加工施設を含めた支援を行いたいと考えています。その際には、補助金などで最大の協力を行います。

GIについては、ハードルは、面積、従事者であり、越の梅はその域に達していない状況であります。今後は、生産者とも議論し、クリアする必要もあると考えています。

副町長 株PLANTの商品の仕入れについては、バイヤーを通して購入するのとですが、ある一定の量で安定した需要がないと取り引きにならないのではと考えています。また、農商工連携で作った商品も好評なら、取り扱ってくれるものと考えています。

期日 平成29年8月17日

【地域整備課・産業振興課・総務課】

7月に発生した3回の大雨による被害箇所現地調査および避難周知などの警戒体制等について調査しました。

また、平成23年7月29日に発生した新潟・福島豪雨に対し、全議員で構成する調査特別委員会がまとめた町への要望事項について中間調査をしました。

7月の大雨による被害調査

7月4日、18日、24日の3回にわたり発生した豪雨による法面洗掘や崩壊箇所など5か所を調査しました。

上吉田の新田堀は、少し多めの降雨のたびに排水不良により通行止めとなる箇所です。今後、道路を高くするなどどの対策を検討しているなど

の説明がありました。地形等の課題はありますが、抜本的な対策が必要と感じています。

川船河北の茗ヶ谷川の法面洗掘箇所を調査した後、羽生田3区の羽生田川の護岸破損箇所を調査しました。大変危険な状況であり、早急に対応するとの説明がありました。

今回の3か所は、9月議会の補正予算で提案し、工事を進めたいとのことでした。

最後に羽生田の今滝冬鳥越林道の法面崩壊箇所を調査しました。今後、対応策を検討するとの説明がありました。

現場調査後、今回の大雨による警戒体制等の説明があり、7月4日の「避難準備情報・高齢者等避難開始」の発令に伴う発令時間、区長への連絡、町民への周知方法などの説明がありました。区長への連絡後は、自主防災組織の連絡網を通じての連絡体制で周知するとの説明がありました。自主防災組織はそのよ

うな体制となっているのかとの質疑がありました。

また、発令が「土砂災害前ぶれ注意情報」の発表から2時間20分後になった経緯について、夜中であったため避難に混乱が生じ、危険であるとの判断によるとの説明がありました。

また、避難勧告、避難指示の場合は、時間に関わりなく発令するとの説明がありました。また、避難勧告等の判断、伝達は、町作成のマニュアルに基づき決定しているとの説明がありました。

平成23年7月29日の新潟・福島豪雨対応の中間報告

今回は、中間調査であり、茗ヶ谷川の調整池、田んぼダムの検討経過や大正川の嵩上げなどの質疑がありました。途中報告であり、整理ができていないとの説明がありました。

今後、所管事務調査を含め

た総務産経常任委員会の場で扱っていくこととなります。

委員長 皆川 忠志



▲危険な状況の羽生田川の護岸破損



▲豪雨時にたびたび冠水する新田堀

社会文教常任委員会
所管事務調査

期日 平成29年7月25日

【保健福祉課】

町社会福祉協議会との懇談会

・社会福祉協議会の役割と機能

- ・会費負担の意義とあり方
- ・28年度予算、決算
- ・いきいきサロンの方向性
- ・町議会への要望

など委員会として11項目の質問を行いました。

回答では、「市町村社会福祉協議会は、社会福祉を目的とする事業を経営するもの、社会福祉に関する活動を行う者が参加する等々」規定されているとのことでした。

社協が各家庭にお願いする会費負担金600円（あくまで目安）と「歳末助け合い募金運動」の2種類だけとのことでした。

社協の職員数はサポート要員併せて52人です。

いきいきサロンの活動では、平成10年に始まり28年度は16地区、参加者延べ数は2207人、1地区に一律1万円の補助金が出ます。



▲社会福祉協議会との懇談会

【教育委員会】
コミュニティ・スクールについて

問 次期学習指導要領では小学校教員にとって授業時間が増えるが、その調整と対応について。

答 あらたに小学校は、3、4年生に週1時間、5、6年生は

2時間に外国語活動が増え、外国語活動が「外国語授業」になります。

また、町に住む方で英語教育に関心がある人に支援をお願いすることなどや、NPOや大学連携など、英語の指導を検討しています。

そのほかに教員の多忙解消の試みとして、中学2年生100人位の職場体験の事業所との打ち合わせをコーディネーターが全て段取りをするなど、教員にとっての業務負担が減りました。

地域コーディネーターの役割などは

4月から始めた取り組みで1人体制です。各学校の実状や要望、学校運営協議会の話し合いに参加し、役割や業務内容の優先順位など決めるなどが主な仕事です。

問 田上の子は田上で育てる、当たり前のことだと思いますが。

答 現実には田上で育てることが当たり前でなくなってきました。中学進学状況が過去と違い学区にとられないことや、燕中等教育学校や、私立の学校などに進学しています。そのために田上での良い思い出や魅力作りなど、12か年教育に取り組んでいますし、「オール田上の財」を総動員して子供を育て進めています。



▲所管事務調査の様子

委員長 松原 良彦

加茂市・田上町
消防衛生保育組合

7月臨時会

期日 平成29年7月25日
場所 加茂市役所

議会構成が変わり、議案は人事案件および専決処分でした。

議長には滝沢茂秋市議、副議長には川崎昭夫町議、監査委員には浅野一志町議に決まりました。

また、消防署会議室の冷房装置が故障したとのことで、修繕に650万円の補正予算が組まれたもので、全会一致で原案可決しました。

組合議員 川崎 昭夫
関根 一義
池井 豊
浅野 一志

三条地域水道用水供給
企業団議会

第2回定例会

期日 平成29年7月24日

場所 企業団事務所

当町および加茂市で企業団議員の交代があったため副議長選挙が行われ、茂岡明与司市議が当選されました。

提出された議案は4件で、議会選出の監査役には皆川忠志町議が、識見を有する監査役には三条市監査委員の大久保秀男氏が全会一致で同意されました。28年度利益剰余金は、資本的収支の不足額に充当されました。28年度水道用水供給事業会計決算の認定は、収益的収支の収入額12億8707万6418円、支出額8億8821万6269円、資本的収支の収入額10億8507万円、支出額16億9987万5032円となり、原案どおり全会一致で認定されました。

企業団議員 今井 幸代
皆川 忠志
高取 正人

三条・燕・西蒲・南蒲広域
養護老人ホーム施設組合

第2回臨時会議

期日 平成29年7月18日
場所 三条市役所

監査委員の任期満了に伴う選任が行われ、監査委員に、南蒲(田上町)の小嶋謙一議員、西蒲(新潟市)の金子孝議員が選任されました。

組合議員 小嶋 謙一

新潟県中越福祉事務組合

第2回臨時会

期日 平成29年7月13日
場所 見附市まごころ学園

29年度補正予算はまごころ学園新築工事費で、オリンピックの工事関連での人件費の上昇により3702万8千円を追加し、地方債の起債により、歳入歳出の総額を11億3490万3千円に追加補正されました。

28年度一般会計歳入10億803万8千円、歳出9億5973万8千円で、差引4830万円で、29年度に繰り越して共通経費負担金の減額や、国庫補助の返還などを精算します。

28年度特別会計歳入2643億3418万3千円、歳出2595億590万9千円で、差引48億2827万4千円で、負担金を精算して29年

まごころ学園新築工事は6億3396万円の契約金額で、長岡市の大石組が制限付一般競争入札で決まり、工事請負契約が締結されました。以上2件を原案可決しました。

組合議員 笹川 修一

新潟県後期高齢者
医療広域連合

8月定例会

期日 平成29年8月31日
場所 新潟県自治会館

度へ繰り越しとなります。

29年度広域連合一般会計補正予算（第1号）は、1万2千円を追加し、28年度の国庫補助金事業の実績に基づく、精算に係る経費などを補正するものです。

29年度広域連合特別会計補正予算（第1号）は、47億7254万4千円を追加し28年度保険給付費等の実績に基づく、各種負担金等の精算に係る経費を補正するものです。

4議案は採決の結果いずれも原案認定、可決しました。

監査委員の選任ついて追加提案が出され、三条市の笹川信子氏が原案どおり可決されました。

広域連合議員 松原 良彦

第13回(仮)地域交流会館等建設調査特別委員会

期日 平成29年8月29日

「(仮)道の駅たがみ」直売所の運営方針について

本道上工業団地に商業系企業(株)PLANT(プラント)より申し込みがあり、道の駅直売所と品揃えが同じになるため、直売所の方針転換をしなければならぬと説明がありました。地域活性化につながる「にぎわい創出」の運営、経営手法の検討を行います。

「(仮)道の駅たがみ」等の名称について

仮称と付いている施設の名称について、今後の事務手続きに不都合が生じるため、施設名称を確定したいとの説明がありました。30年度以降、各施設について「愛称」を募集します。

委員長 小池 真一郎

全員協議会

期日 平成29年7月11日

本道上工業団地への企業誘致について

工業系だけでは誘致の見通しが立たないことから、6月30日までに、土地購入や事業用定期借地権での借地等の条件で、幅広い業種の募集を行っていたが、福井県に所在する(株)PLANT(プラント)1社から申し込みがあったとの報告がありました。

申し込みの概要は、業種は

小売業（生活必需品の総合ディスプレイ・スーパーセンター）、県内では4店舗で事業展開しています。町での出店計画は、操業予定は32年頃、百貨小売・燃料・酒類・医薬品の販売、薬局・不動産賃貸業・ガソリンスタンドの経営を予定、賃貸借面積は3万2000㎡、年数は30年、雇用計画は正社員、パート併せて120人から130

人を見込んでいるとの説明でした。

規模のイメージとして近隣の商業施設ではどのような所になるのかとの質問では、加茂市のいつフードセンター、コメリを合わせた規模くらいではないかとの答弁がありました。

今後は、町商工会からの要望を踏まえ進出企業との協議調整を図っていくほか、残りの土地（約2万8700㎡）の活用も検討し、さらに公募を行う必要があるとの考えが示されました。

期日 平成29年8月4日

7月の豪雨災害被害の現状報告

4日の1時間あたり最高雨量は1時から2時で19mm、保健福祉センターに避難所を開設（2世帯5人が利用）、土砂災害発生の恐れがあるため、「避難準備情報・高齢者等避難準備開始」を山手15地区に発令、道路冠水のため1か所を

通行止めとしました。

18日の1時間あたり最高雨量は8時から9時で36mm、建物の床下浸水25棟、道路冠水による通行止め6か所、路面の流出等14か所、河川の排水不良等10か所、応急作業による路面清掃等8か所、林道等の路肩流出等11か所の被害が報告されました。

24日の1時間あたり最高雨量は5時から6時で24mm、路面の流出等4か所、河川の排水不良等7か所、法面崩壊等3か所の応急作業、林道等の路面流出3か所の被害が報告されました。

質疑の中では、4日の2時50分に「土砂災害前ぶれ注意情報」が発表されたが、国県とのルールでは、前ぶれ注意情報が出されたときは、「避難準備情報・高齢者等避難開始」を発令することになっていません。町では、「総合的に判断」し避難所を開設するとの説明がありました。

期日 平成29年8月29日

7月の豪雨災害における被害状況の報告

7月18日の被害については、道路関係14か所623万2千円、河川・水路関係10か所296万9千円、応急作業8か所203万2千円、林道等関係7か所303万円を専決処分としたこと、復旧工事1か所782万円を今後補正したいとの報告がありました。

7月24日の被害では、道路関係4か所129万7千円、河川・水路関係7か所228万円、応急作業3か所86万2千円、林道等関係2か所60万円を専決処分とし、復旧工事で河川等3か所994万8千円、林道関係で1か所129万6千円を今後補正し、林道今滝冬鳥越線が路肩崩壊、法面等流出があることから今後工法等検討し復旧したいとの報告がありました。質疑では新田堀は、毎回道路冠水や建物への浸水被害

があり、恒久的な抜本対策が早期に必要なとの議論がありました。

アスベスト対策

田上小学校で、アスベスト等の特定調査が実施され、給食棟のFF暖房機の排気用の煙突に含まれていることが判明しました。現在、飛散防止のため煙突に蓋をして対策をしているとの報告があり、今後は他の学校についても調査を行うほか、封じ込めるか解体するか等の対応を検討するとの説明がありました。

議長 熊倉 正治

「議会だより」の表紙写真大募集!

「議会だより」の表紙写真を大募集しています。どしどしご応募ください!

<応募方法等> 氏名、住所、年齢、連絡先、写真のタイトル、写真の撮影時期を明記し、郵送もしくはメールにてご応募ください。なお、ご応募いただいた写真やデータは返却いたしませんので、ご了承ください。

<問い合わせ先> 田上町役場議会事務局
〒959-1503 田上町大字原ヶ崎新田3070 番地
TEL:0256-57-6300 E-mail:t3001@town.tagami.lg.jp

田上町議会フェイスブックのご案内

町民の皆さんにわかりやすい議会をめざして、町政・町議会の情報を迅速に発信していきます。町のホームページからも閲覧できるようになりました。ぜひ、アクセスしてください。QRコードからでもアドレスを取得できます。
<http://www.facebook.com/tagamimachigikai>



議会会議録をホームページに掲載します

本会議および委員会会議録をホームページに公開しています。各定例会の約3か月後に公開となりますのでご了承ください。

議会を傍聴してみませんか

次の定例会は12月7日(木)からの予定です。請願は11月30日(木)までに提出されたものを12月定例会で審議します。



今回は、加茂警察署田上交番の角田貴志所長に警察業務の現状について話をお聞きしました。



つのだ たかし
▲ 角田貴志所長

町民の皆様には日頃より警察業務にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

私は今年3月末に加茂警察署田上交番所長として着任しました。前任地は上越警察署で、加茂警察署での勤務は初めてです。どうぞよろしく願います。

田上交番の業務内容は

田上交番の勤務員は所長以下5人で、加茂警察署の各課と連携し

ながら業務にあたっています。

交番での主な業務内容は、
・ 犯罪抑止、交通事故防止を目的としたパトロール活動

・ 事件、事故発生時の初動活動
・ 困りごと相談や要望への対応
などがありますが、その中でも特に、田上交番では犯罪の被害や悲惨な交通事故を未然に防止するためのパトロール活動や広報啓発活動に力を入れて取り組んでいます。

田上町の安全、安心のため勤務員一丸となって各種業務に取り組みで参りますので、今後とも一層のご理解とご協力をお願いします。

交番からのお願い

依然として新潟県内の各地で特殊詐欺の被害が発生しています。本年中、田上町では特殊詐欺被害の認知はありませんが、「息子や孫を騙る不審な電話があった」や「未払いの料金があると申し立て、お金を請求するはがきやメールが届

いた」といった特殊詐欺の前兆と認められる相談は多数寄せられています。

これらは今後も続くことが予想されますので、
・ 不審な電話やはがき等は詐欺を疑い、相手にしない
・ 一人で判断せず周囲に相談することを心掛け、被害に遭わないよう気をつけて下さい。



▲ 田上交番

編集後記

9月定例会は9月7日から21日までの15日間にわたり開かれました。今定例会は28年度決算の認定もあり、決算特別委員会で活発な質疑が行われました。

議会中には、台風18号が上陸し、各地に被害をもたらしました。新潟県には夜半から早朝にかけて通過し、大風による家屋への被害、梨などの果実の落下、稲の倒伏などの被害がありました。幸いにも大雨による被害はありませんでした。近年、台風の大型化、発生数の増加等があります。災害への備えが必要です。議会として災害対応に対して厳しくチェックしていきたいと思えます。

(記高取)

- 委員長 笹川 修一
- 副委員長 浅野 一志
- 委員 松原 良彦
- 委員 今井 幸代
- 委員 皆川 忠志
- 委員 小嶋 謙一
- 委員 高取 正人